

第10 公益財団法人横浜市資源循環公社

公益財団法人横浜市資源循環公社は、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用及び適正処理等並びに地球温暖化対策に関する諸事業を行うことにより、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会及び低炭素社会の形成に寄与することを目的に、事業を行っています。

1 概要

(1) 設立年月日

昭和55年10月1日

※ 平成24年4月1日付けで、公益財団法人に移行。

(2) 所在地

横浜市中区尾上町1丁目8番地

関内新井ビルディング4階

(3) 基本財産（令和2年4月1日時点）

10,000千円

2 業務内容

(1) 資源選別施設管理運営業務

分別収集により集められた資源物（缶・びん・ペットボトル等）の選別・資源化施設の管理運営を行っています。

(2) 南本牧最終処分場運営管理業務

埋立てが終了した第2ブロック処分場及び埋立て中である第5ブロック処分場の管理や搬入される廃棄物の検査・検量・処分費の徴収等を行っています。

(3) 粗大ごみ自己搬入ヤード等管理運営業務

市民が直接粗大ごみを持ち込むストックヤードや港南資源回収センター、リユース品のストックヤードの管理運営を行っています。

(4) 輸送事務所管理運営業務

横浜市が収集した家庭ごみを効率的に搬送するため、大型車に積み替えて焼却工場へ運搬する輸送事務所の管理運営を行っています。

(5) 廃棄物処理施設を建設する地方自治体への技術支援業務

焼却施設や資源化施設等の廃棄物処理施設を建設する地方自治体から依頼を受け、施設の建設や運転等に精通する職員を派遣して技術的な助言や支援を行っています。

(6) 開発途上国への技術支援業務

開発途上国より研修員を受け入れ、廃棄物処理等に関する技術的な助言や支援を行っています。

(7) 神明台処分地等管理業務

神明台処分地ほかの管理を行っています。

(8) 搬入土砂監視検査業務

大黒ふ頭及び幸浦の中継所において、建設発生土の受入・監視・検査を行っています。

(9) 検認所管理運営業務

検認所において、市内で収集されるし尿・浄化槽汚泥等の検認及び施設の運転・維持管理等を行っています。